

分野  
計画

産業振興  
アクションプラン

誰もが安心していきいきと過ごせるまち

- 就労や雇用安定の支援
- 商取引の安定及び消費者の支援



指標 (KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値(令和7年度)
職業能力開発講座修了生が就労できた割合	26.7%	30.0%
市事業等を通じて就労できた人数	26人	60人
「直近1年間で消費者トラブルに遭った」と回答した市民の割合	5.0% (令和2年度)	4.0%

地域経済

9-2

就労・消費者支援



基本  
方向

働く意欲のある人々の就労を支援し、雇用機会の拡大に取り組むとともに、労働環境や福利厚生などの向上をめざします。また、消費者被害の発生・拡大を防ぎ、適正な商品やサービスを選択できるように、消費者支援に取り組みます。

現状と課題

多様な働き方

人口減少や第四次産業革命、人生100年時代といった大きな環境変化の中で、働き方や、企業と人との関係性も変わりつつあります。女性や高齢者、障害者の労働参加に加え、改正入国管理等、今後ますます多様な人材の活躍が期待されます。

個々に寄り添った就労支援

就労困難者への支援では、個々に寄り添って支援していくことが求められます。関係機関と連携し、合同就職面接会の開催等により、就労機会の創出を図るとともに、資格取得講座等による能力開発を支援する必要があります。

悪質・巧妙な手口の消費者  
トラブル

消費者の知識不足や判断力不足に付け入るような悪質・巧妙

な手口が次々と発生しており、特に、高齢者を対象とした特殊詐欺被害が多発しています。また、近年はスマートフォンの急速な普及により、インターネット等を介した被害が増加しており、未然防止に向けた支援が必要です。さらに、民法が改正され2022年から成人年齢が引き下げとなり、若年層を対象とした被害が懸念されるため、対策を検討していく必要があります。

